

第 9 号

えびなの教育

発行 年 3 回・12500 部
 編集・発行 海老名市教育委員会
 〒243-0492 海老名市勝瀬 175-1
 ☎046 (231) 2111



今年 10 月にリニューアルオープンする海老名市立中央図書館。同館 4 階には親子で読書を楽しむことができるキッズエリアがあります (上イメージ図)

日ごとに春の陽気が増している 4 月、海老名市の小中学校で新しい学期が始まりました。

今回は、教育委員会の新年度予算や、新しくスタートする事業などを紹介します。

《主な内容》

- 1 面 教育長あいさつ
教育委員会制度改革
- 2 面 教育委員会予算
海老名市いじめ防止条例
- 3 面 小中学校新 1 年生教材費支援
小中一貫教育
子ども・学校支援事業、まなびっ子クラブ
- 4 面 H27 小中学校 主な行事予定
中学校給食 新 1 年生の提供開始
温故館特別展示「県指定天然記念物の今昔」
※「教育長コラム」はお休みします

教育長あいさつ

新たな気持ちで

伊藤 文康

お子様のご入学、進級、おめでとうございます。新しい学校、新しい学年を迎えたお子様の様子はいかがでしょうか。ちよっぴり不安の中にも、「今年は、これをがんばるぞ!」という、意欲満々の思いがあるとうれしいです。私は、今年度も、海老名の子どもたち、ひとりひとりのよりよい成長のために、いっしょけんめい努力したいという気持ちでいっぱいです。

さて、この四月から、教育委員会の制度が新しくなり、私は、新制度の中で、これからも今の仕事を継続します。

私のめざす教育のイメージは、「子どもが学びたい」「保護者が子どもを育てたい」「地域の方々が子どもを支え学びたい」と思えるような海老名の教育です。

今年度もどうぞよろしくお願ひします。ともに、「新たな気持ち」でがんばりましょう。

教育委員会の制度が新しくなりました 委員長と教育長を一本化して新「教育長」に

平成 27 年度から、法律の改正に伴い、教育委員会制度の改革が行われました (下表参照)。

【教育委員会制度改革の概要】

- ①教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」の設置
- ②教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化
- ③すべての地方公共団体に「総合教育会議」を設置



◆「総合教育会議」を開催しました

広報えびな 4 月 1 日号でもお知らせしましたが、4 月 5 日に、市長が教育委員会と連携した「総合教育会議」を開催し、教育に関する大綱などを協議・調整しました。

同会議はどなたでも傍聴でき、年 3 回程度開催する予定ですので、海老名の未来を担う子どもたちの教育について一緒に考えてみませんか。

平成 27 年度の市教育委員会の予算と新規・充実事業をお知らせします。

平成 27 年度 教育委員会の予算



**教育委員会予算
36 億 4,731 万円**

※対前年度比 39.5%増
(10 億 3,329 万円増)
※市の一般会計予算
(399 億 200 万円)の 9.1%

**小学校教育
6 億 230 万円**

**中学校教育
3 億
9,895 万円**

**社会教育
15 億 963 万円**

**学校給食関連
7 億
9,795 万円**

**教育支援
センター関連
6,072 万円**

**その他
2 億 7,776 万円**

◆新しい事業◆

児童・生徒教材費支援 …………… 3,490 万円

児童・生徒の学力向上と等しく教育を受ける権利保障のため、小・中学校 1 年生の授業等使用する教材費を公費負担し、保護者の教育費負担軽減を図ります（3 ページに関連記事あり）。

通学路への防犯カメラの設置 …………… 1,783 万円

通学路への防犯カメラの設置により、犯罪の抑止力効果を高め、子どもたちを犯罪から守る未然防止策を強化します。



子どもの年実施事業 …………… 116 万円

今年度の重点的テーマ“子ども”の年の事業として、大山ハイキングや相模国分寺むかしまつりなどを通じて、子どもたちの児童健全育成と親子のふれあい、海老名の歴史に親しみ関心を持ってもらえる事業を展開します。



◆充実する事業◆

食の創造館の充実 …………… 1 億 9,377 万円

指定管理者制度を導入し、効率的で幅広い市民サービスを提供します。また、敷地内に保冷設備を備えた倉庫を設置し、災害時の炊き出しなど地域の防災機能強化を図ります。

コンピュータ利用教育事業費 …… 1 億 9,351 万円

ICT 事業推進のため、校務支援システムの導入やデジタル教科書の追加配備など、コンピュータ等を活用した質の高い教育環境を整えます。



屋内運動場大型エアコンの試験設置 …… 148 万円

熱中症等対策のため、小・中学校各 1 校の体育館に試験的に冷房設備をリースにより設置し、児童・生徒が安心して学校生活を送れる環境を研究します。

社会教育事業の充実 …………… 4,176 万円

学校ごとに「応援団」を組織し、これまでの個別支援体制から地域ぐるみで連携した応援体制へ移行することで、「おらが学校」につながる地域コミュニティ形成を実践します。また、これまでの「あそびっ子クラブ」と「サマースクール」の事業を当応援団で実施するとともに、新たに「まなびっ子事業」を実施します（3 ページに関連記事あり）。

海老名市いじめ防止条例が施行



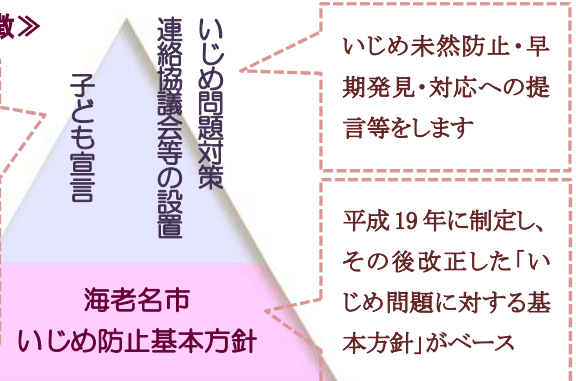
市では、国よりも先行して「いじめ問題に対する基本方針」を策定するなど、いじめ問題の重大性を認識し、取り組んできました。そして、平成 25 年 9 月の「いじめ防止対策推進法」の施行を受け、「いじめ問題対策連絡協議会」「いじめ対策調査会」などを発足することに伴い、「いじめ問題に対する基本方針」等を包括した「海老名市いじめ防止条例」を、平成 27 年 4 月 1 日に制定・施行しました。

条例における基本理念（条例より抜粋）

市、学校、保護者及び地域は、いじめが全ての児童等に関係する問題であるとの認識に立ち、全ての児童等がお互いを思いやり、尊重し、安心して生活し、学び合うことができる環境を整えるとともに、それぞれがその責務及び役割を自覚し、迅速かつ組織的にいじめ防止等に取り組まなければならない。

《条例の特徴》

子ども宣言を定めて、児童等が自ら「いじめ」を行わない気持ちを醸成できるような取り組みを行っていきます





小・中学校新 1 年生の 教材費を支援します

保護者の負担削減へ

市では、今年度から、小・中学校第 1 学年の教材費を公費で負担します。これは、入学準備などにより、教育費の支出が多い小・中学校第 1 学年の保護者の経済的負担を軽減するため実施するものです。公費負担額の上限は、小学校第 1 学年 1 万円、中学校第 1 学年 1 万 7,000 円です。

教材費とは、各教科で使用するワークテスト、スキル、

練習帳、問題集などに係る費用です（右下表参照）。また、補助教材、消耗品などの費用も含まれます。

教材費の支払いは、従来のように保護者に請求をする形ではなく、市が直接行います（保護者一人一人に現金で支給する形ではありません）。

◆新 1 年生以外は従来どおりの支払方法です

小学校新 2～6 年生、中学校新 2・3 年生の教材費は、従来どおり保護者が支払う形となります。支払い方法は次のとおりです。

小学校：各学校が注文・購入した教材について、学年だよりなどでお知らせし、集金袋によって支払い

中学校：1 年間の教材リストを基に、年 2～3 回、銀行口座から引き落とし（有馬中学校などは現金集金）



《教材リスト（一例）》

	小学校	中学校
ワーク類	各教科のワークテスト 各教科のスキル 各教科の練習帳 各教科の問題集 など	各教科のワークテスト 各教科のスキル 各教科の練習帳 各教科の問題集 など
補助教材類	計算カード 各教科の教材 など	各教科の資料 実技教科の実習費 など

小中一貫教育に取り組みます 今年度は 有馬中学校区で実施



市では、9 年間を通じて、児童・生徒の発達に合った学びを実現することを目的に、小中一貫教育の推進に取り組んでいます。

今年度は、有馬中学校区の小・中学校を試行校として、研究を進めます。具体的には、中学校教員による乗り入れ授業、児童・生徒の交流、小中教職員の合同研究・研修などを行います。

今後は、ほかの中学校区での実施に向けて、準備を進めていきます。

小中一貫教育の目的

小学校と中学校が連携を深めることにより、次の 3 点を目指します。

◆中 1ギャップの解消

中学校へ入学する際に感じる「学習や生活の急激な変化による不安感」を減少させます。



◆学力の向上

教科の学習において「9 年間のつながり」を確認しながら指導し、学習内容の定着を図ります。

◆豊かな心の育成

小・中学校の児童・生徒の交流により「自己有用感」「自尊心」「中学生へのあこがれ」などの気持ちを高めめます。

4 月 「子ども・学校支援事業」 新スタート 「まなびっ子クラブ」

市では、4 月から「子ども・学校支援事業」と「まなびっ子クラブ」を新たにスタートします。詳細は、お知らせ文書を保護者へ送付しますので、ご覧ください。

■子ども・学校支援事業
地域力を生かした社会教育と学校支援の充実を図るため、えびなっ子スクール（従来のサマースクール）やあそびっ子クラブなどの事業を一本化し、小学校ごとに組織された「学校応援団運営委員会」が、市の委託を受けて運営する事業です。

■まなびっ子クラブ
放課後の学習環境を提供することにより、子どもたちの学力定着を図ることを目的とした事業で、市が直接運営します。



H27

小
中
学
校

主
な
行
事
予
定



4月	6日	小中学校入学式 第1学期始業式
	9日	小学校給食開始(2~6学年)
	16日	中学校給食(弁当併用外注方式) 開始(1~3学年)
5月	20日	小学校給食開始(1学年)
	9日	海老名市PTA連絡協議会 定期総会
7月	21日	海老名市学校保健会 総会及び講演会
	16日	小学校1学期給食終了
8月	17日	第1学期終業式
	24日	ひびきあう教育研究発表大会
	27日	第2学期始業式(有馬小・中、 門沢橋小、社家小、今泉中)
	28日	第2学期始業式(海西中)

9月	1日	第2学期始業式
	3日	小学校第2学期給食開始
10月	23日	小学校6年生 連合運動会
	19日	海老名市学校保健 研究協議会
12月	22日	小学校2学期給食終了
	24日	第2学期終業式
1月	8日	第3学期始業式
	13日	小学校第3学期給食開始
3月	上~中旬	中学校卒業式
	下旬	小学校卒業式
	18日	小学校給食終了
	25日	修了式

※天候等の理由により変更になる場合もあります
 ※中学校給食(弁当併用外注方式)は注文式のため、各学期の開始・終了時期は学校・学年ごとに異なります

中学校 新1年生の給食

4/16から提供開始



中学校の新1年生の中学校給食(注文弁当)の提供は、昨年度までは5月からでしたが、「4月から利用したい」という保護者の要望を受けて、今年度は4月16日(木)から提供を開始します。

新1年生は、申込みから給食提供開始までの期間が非常に短いため、4月分は「全日注文のみ」となりますが、5月からは注文日を選択することができます。ぜひご利用ください。

《注文方法》

4月から注文の方

- ◆4月10日(金)までに
・「4月分申込書」を学校に提出
- ◆4月15日(水)までに
・「5月分申込書」を学校に提出
・「4月・5月分」の金額を一括振込

5月から注文の方

- ◆4月15日(水)までに
・「5月分申込書」を学校に提出
・「5月分」の金額を振込

- リクエストプレート
- ツナ野菜サラダ
- ほうれん草とチーズの卵とじ
- ミルクレーウェイ(天の川)デザート



注文弁当の一例



温故館・特別展示 県指定天然記念物の今昔

現在、市立郷土資料館海老名市温故館で特別展示を開催しています。

市内の県指定天然記念物「海老名の大欅(けやき)」「有馬のはるにれ」は指定から60年を迎えました。これを記念して、過去から現在までの様子を写真パネルや資料で紹介しています。

日時 5月10日(日)まで9時~17時15分
 場所 海老名市温故館
 (国分南1-6-36 電話233-4028)



(樹齢560年以上)
海老名の大欅



(樹齢350年以上)
有馬のはるにれ

次号の「えびなの教育」は9月発行です